



シルバー

第17号

# ごしき

2023年4月1日発行

《発行》公益社団法人 伊予市シルバー人材センター

所在地 伊予市灘町363番地 電話089(946)7377 FAX089(982)0035

URL <https://www.iyo-silver.or.jp/> Eメール [iyo-sc@comet.ocn.ne.jp](mailto:iyo-sc@comet.ocn.ne.jp)



(犬寄の黄色い丘)

## 目次

理事長あいさつ……………	2
令和4年度定時総会……………	3
愛媛県連合会第12回定時総会……………	4
安全就業推進大会……………	5
安全就業パトロール……………	6
シルバーの日奉仕活動……………	7
剪定・ガーデニング講習会……………	8
インボイス制度の導入について……………	10
自転車ヘルメット着用について……………	11
編集後記……………	12

## 理事長挨拶



会員の皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび、当センターの理事長に就任いたしました向井利忠でございます。もとより微力ではございますがシルバー人材センター事業の発展のため最善の努力をしてみたいと存じますので、前任者同様よろしくご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、ご存じのとおり、我が国は少子高齢化が急速に進行し、超高齢化社会になることで起こる医療費や介護費、現役世代の社会保険料負担の増大、慢性的な人材不足など、さまざまな影響が懸念されております。このような状況下ですと、今まさに高齢者が生涯現役で社会参加することが求められており、高齢者の多様な就業ニーズの受け皿として重要な役割を担っているシルバー人材センター事業には大きな期待が寄せられているところでございます。

そのためには、シルバー人材センターとして働く意欲のある高齢者の豊富な知識や能力・経験を活かし、生涯現役で活躍し続けられる社会環境を整え、新たな就業の機会を提供することで労働人口の拡大を図る必要があります。会員の希望する就業開拓・開発を進めるため、市をはじめとする関係機関との連携を図りながら、引き続き就業機会の確保・充実を推進するとともに、シルバー事業の核である会員の拡大に取り組み、また、本年10月から始まるインボイス制度への対応についても支障を来さないよう、さらなる安定した事業運営に努めてまいります。

今後も、シルバー事業の基本理念のもと、高齢者の方々の生きがいと健康増進、社会の活性化に貢献するために、会員の皆さまと共に地域に根差したシルバー事業を推進してまいりますので、なお一層のご尽力とご支援をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

### 令和4年度役員

監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	事務局長	常務理事	副理事長	理事長
井上伸弥	松田重富	渡邊孝子	野間美幸	橋本彰一	土井一	曾根春樹	川本喜伴	岡本正満	泉一	澤田將吉	向井利忠	

# 令和4年度定時総会



令和4年度定時総会が6月22日(水)伊予市総合保健福祉センターにおいて会員及び役員の出席のもと開催されました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3年連続で来賓の方々をお招きせず、議案審議のみ行うこととし、会員には、できるだけ委任状による議決権の委任をお願いしたため、少人数での開催となりました。

松村理事長の挨拶、祝電の披露の後、総会議長に長岡靖夫氏が選任され、「令和4年度事業計画及び収支予算報告」・「令和3年度事業報告書・正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録(案)の承認」など報告1件及び議案2議案の審議が行われ、原案どおり満場一致で承認されました。

## 報告事項

報告第1号 令和4年度事業計画及び収支予算報告について

## 議決事項

議案第1号 令和3年度事業報告書・正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録(案)の承認について

議案第2号 役員(理事・監事)の選考承認について

# 愛媛県シルバー人材センター連合会第12回定時総会



令和4年6月17日(金)公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会第12回定時総会が東京第一ホテル松山(松山市)で開催されました。

今年度も、昨年度と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各センターからの出席が2名以内の少人数での開催となりました。

大塚理事長が議長に選任され、審議の結果、すべての議案について原案どおり可決されました。

また、新役員として、当センターの向井理事長が新たな役員として選任されました。

## 議決事項

- |       |   |
|-------|---|
| 第1号議案 | 令和3年度事業報告(案)の承認について                           |
| 第2号議案 | 令和3年度正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録(案)の承認並びに監事監査報告について |
| 第3号議案 | 理事の選任について                                     |

# 令和4年度安全就業推進大会

令和4年度安全就業推進大会が令和5年2月22日(水)東京第一ホテル松山で開催され、安全就業優良表彰、安全就業スローガン表彰、講演等が行われました。

当センターは「途上事故無事故センター表彰」を受賞し、安全就業スローガンにおいて事務局長(泉)の作品が優秀作に入選しました。



令和4年度の安全就業スローガンは次のとおりです。

最優秀賞	忘れるな ヒヤリで済んだ あの経験 (新居浜市)
優秀作	経験を 過信しすぎは 事故の元 危ないと 思った瞬間手を止めて 安全確認もう一度 (久万高原町)
佳作	慢心過信と気の緩み 数秒先に事故が待つ (今治市) 安全は 一人ひとりの 心掛け (宇和島市) 小さな危険も見逃さず、目指すは1つ、リスクゼロ (新居浜市) 余裕持ち 無くそう 確認したつもり (西条市) あなどるな 慣れた作業に危険が潜む (松前町)

スローガンは毎年募集しています。時期が来ましたら案内いたしますので、ぜひご応募ください。

## 安全就業パトロール

### 除草・草刈作業



(県道中山砥部線)



(称名寺墓地)

### 剪定作業



(個人宅)



(愛媛県栽培資源研究所)

令和4年度においては、就業中の事故が1件発生いたしました。

シルバー人材センターでは、会員の健康と就業の安全に関する事項を検討し、その対策を推進することを目的に「安全・適正就業委員会」を設置し、定期的に安全就業パトロールを実施しています。

会員の皆様におかれましても、一人ひとりが安全意識を持って就業いただくことはもとより、お家に帰るまで気を緩めることのないようお願いいたします。

## シルバーの日奉仕活動

毎年10月は「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」として、全国のシルバー人材センターにおいて、さまざまな普及啓発活動を行っています。

伊予市シルバー人材センターにおいても、令和4年10月1日(出)「シルバーの日」に、会員及び役員等54名が参加し、市民の憩いの場である五色浜公園(旧五色浜灯台付近)の、除草清掃作業の奉仕活動を実施しました。



### 熱中症に気を付けましょう

会員の皆さんにおかれましては、就業中のみならず、日常生活中においても熱中症にならないようご注意ください。

#### 【熱中症の症状】

○立ちくらみ ○筋肉痛、硬直 ○頭痛 ○めまい ○吐き気 など

#### 【熱中症の予防】

○暑さを避ける ○服装を工夫 ○こまめな水分補給 ○暑さに備えた体作り  
○屋外ではマスクをはずす(必要に応じて着用) など

## 剪定基礎講習会

令和年7月19日(火)から21日(木)の3日間、伊予市シルバー人材センターにおいて、愛媛県シルバー人材センター連合会が、(有)横山緑化センター代表取締役横山久馬二氏を講師に迎え、高齢者活躍人材育成事業として剪定基礎講習会を開催し、センター会員・非会員計5名が受講しました。非会員の受講生のうち1名が入会し、就業開始しました。



## 植木の剪定講習会

令和5年2月9日(木)宇和島市において、(有)横山緑化センター代表取締役横山久馬二氏による剪定の技能向上のための講習会を開催し、会員10名が受講しました。講師による講義に続いて実技指導が行われ、受講者は植木などの剪定の技術習得のため熱心に取り組んでいました。





## ガーデニング講習会

令和5年2月24日(金)シルバー人材センターにおいて、会員相互の親睦の一環として、愛媛県園芸文化協会会長の甘井清久氏によるガーデニング講習会を開催いたしました。会員15名が参加し、講師の指導のもと、季節に合わせた寄せ植えの方法などの実技指導を受けました。



### センターからのお知らせ

#### ●会員の募集について

センターでは会員の募集を随時行っています。

特に施設の清掃作業をしていただける女性の方、剪定や草刈りができる方を募集しています。知り合いの方で、いらっしゃいましたら、ぜひ事務所までご紹介ください。



#### ●ゴルフコンペ参加者募集

県内のセンターとの交流・親睦を目的としたゴルフコンペが年4回程度(6月・9月・12月・3月)開催されています。

ゴルフ好きの方、興味のある方は事務所までご連絡ください。



## インボイス制度の導入について Part 3

インボイス制度については、導入時の問題点や対応策を会報「シルバーごきし」で2回(第14・15号)にわたりお知らせしたように、特例的な措置が講ぜられるよう、全国シルバー人材センター事業協会が中心となって、関係省庁等に要望を行ってききましたが、それもかなわず本年10月から適用されることとなりました。

そのため、会員の皆さんに支払われる配分金が消費税の仕入税控除の対象とならず、センターとしましては、配分金に含まれる消費税相当額を新たなコストとして負担しなければならなくなったわけです。

そこで、すでに会報でもお知らせした

①料金のうち事務費を値上げすることで、発注者に負担していただく

②会員さんに対する配分金を引き下げる……のいずれか、又は

③発注者に対する料金の引き上げと会員さんに対する配分金の引き下げを組み合わせ

負担する

……という3つの選択肢があるなかで、現実問題として上記①の「料金のうち事務費を値上げすること」で対応せざるを得なくなりました。

また、インボイス制度では、激変緩和の観点から、制度実施後の6年間は仕入税額相当額の一定割合を控除可能な経過措置が設けられています。令和5年10月から3年間は「仕入税額相当額の80%まで控除可能」となっており、例年の活動状況から納税額を試算してみたところ、事務費を現在の10%から12%へ2%増額することで対応が可能との見込みが得られました。

これを受け、令和4年10月の第3回理事会において、事務費を12%と改定することを承認いただき、令和5年4月から施行することといたしました。

今回は、この事務費の引き上げによる対応で様子を見ていきますが、令和8年10月からは「控除可能額が仕入税額相当額の50%まで」となり、さらに、令和11年10月からは「仕入税額控除不可」となる予定です。

令和8年10月以降については、制度導入後の経営状況や、全国の状況を見ながら対応していきたいと考えており、随時、会員の皆様へはお知らせしてまいります。

## 自転車用ヘルメットの着用について

令和5年4月1日から、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となります。これまでは13歳未満の子どもを対象に、保護者が着用させるよう努めなければならないとされていましたが、これからは年齢を問わず、自転車に乗る人すべてが対象となります。



愛媛県警による自転車ヘルメット着用率の調査によると、昨年10月着用率は74.2%だそうです。中学生・高校生はほぼ100%なのに対し、成人は29.5%、高齢者はさらに低く13.2%となっているそうです。また、過去5年間に自転車事故で亡くなった38人のうち34人がヘルメットを着用しておらず、着けていれば助かった可能性もあるということです。

自分は気を付けているから大丈夫と想着っても、交通事故に巻き込まれてしまうことや、ちょっとした弾みで転倒することもあります。もしもの時に自分の頭を守ってくれるのがヘルメットです。最近のヘルメットは、デザインやカラーのバリエーションも豊富になり、軽くて吸汗性・通気性が良くなるなど、機能性においても向上しています。自分の身を守るだけでなく、大切な家族を安心させるためにも、今一度検討し、積極的に着用しましょう。

伊予市シルバー人材センターでは、平成28年に「自転車ヘルメット着用宣言」の採択を行い、また、平成30年には「自転車ヘルメット着用推進事業所等」として登録しており、今後もヘルメット着用促進に取り組んでいきます。





---

公益社団法人  
伊予市シルバー人材センター

---

伊予市灘町363番地  
電話089(946)7377 FAX089(982)0035

**編集後記**

昨年4月1日から事務局長を務めさせていただきましたが、長期にわたる新型コロナウイルス感染症対策のため、会員の皆さんとお顔を合わせることが出来ない日が続いていました。

そんな中でも、規模や開催方法を検討しながら、例年と同様の事業を開催することができ、「シルバーごしき」第17号を発行することができましたことは、会員皆さんの熱意のおかげだと感謝しています。

いろいろな制限が解除され、以前のような制約のない生活が取り戻されつつあります。今後会員が増加し、業務の発注が増加していくことを期待しています。